

学校・学科の在り方について（案）

平成27年1月27日

青森県立高等学校将来構想検討会議第1分科会

目次

1	学校・学科の在り方に関する基本的な考え方	1
2	全日制課程の方向性	3
(1)	普通科等	3
①	普通科	4
②	理数科	4
③	英語科・外国語科	5
④	スポーツ科学科	5
⑤	表現科	6
(2)	職業教育を主とする専門学科	7
①	農業科	8
②	工業科	8
③	商業科	9
④	水産科	9
⑤	家庭科	10
⑥	看護科	10
⑦	その他の学科	11
(3)	総合学科	12
3	定時制課程の方向性	13
4	通信制課程の方向性	14
5	多様な教育制度の方向性	15
(1)	全日制普通科単位制	15
(2)	中高一貫教育	15
①	連携型中高一貫教育	15
②	併設型中高一貫教育	16
③	中等教育学校	16
(3)	総合選択制	17
6	学校・家庭・地域との連携の推進	18
7	魅力ある高等学校づくりへの取組の推進	20

1 学校・学科の在り方に関する基本的な考え方

(背景)

- グローバル化や情報化、少子高齢化の急速な進展など、社会が急激に変化する中、平成26年の本県の高等学校進学率は98.6%と、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学しており、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等が一層多様化し、卒業後の進路、抱える課題等も様々となっている。
- これまでも生徒の多様なニーズに対して、普通科等^{※注1}、職業教育を主とする専門学科^{※注2}、総合学科それぞれが生徒一人一人の夢や志の実現に向けた多様な教育内容を提供してきたところであるが、多様化への対応とともに、高等学校において共通して身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得が重視されるようになってきている。
- さらに、本県の中学校卒業予定者数は、昭和40年をピークに減少に転じ、今後も大幅な減少が見込まれており、高等学校の在り方について、新たな視点で検討する必要がある。

(これからの時代に求められる力の育成)

- 働く人々に求められる能力が高度化し、必要とされる知識・技能が大きく変化する時代であるからこそ、社会で必要となる基礎的・基本的な知識・技能を生徒一人一人が確実に身に付けるとともに、それらを活用して課題を解決する力、さらには主体的・協働的に学習に取り組む意欲を育むことが求められている。
- 普通科はもとより専門学科においても、大学等へ進学を希望する者は増加しており、大学等との接続も視野に入れた職業教育の充実や高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得が求められている。また、普通科においても、キャリア教育を一層推進しながら、地域や学校の実態、生徒の特性や進路等を考慮しつつ、必要に応じて職業教育を取り入れるなど、社会とのつながりをより強く意識した教育活動により、学校から社会への円滑な移行に必要な力を育成する必要がある。

(学校・学科の在り方の検討に当たっての視点)

- 本県の学科構成は、全国平均と比較すると、職業教育を主とする専門学科の割合が高い状況にある。
学科構成の検討に当たっては、中学生やその保護者が普通科を志向する傾向にあることなど、中学生等のニーズ、入学状況等を踏まえるとともに、地域の産業を支える人財の育成に向け、各地区の産業構造に留意し、中学生がそれぞれの志に応じて、高等学校や学科を選択できる環境について改めて検討する必要がある。
- この際には、様々な学科等における拠点校^{※注3}の設置とともに、学科の選択肢の維持と産業の高度化・複合化に対応した教育環境の充実のため、複数の学科を有する新たな高等学校の設置についても検討する必要がある。
- また、国においては、先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人材を育成するため、大学入学者選抜の改革や学習指導要領改訂等の検討が進められているところであり、今後の動向を注視し、適切に対応する必要がある。
- 生徒数が減少する中であっても、生徒の希望に応じた学習ができる環境を整え、各学校・学科の特色を生かして生徒の個性や能力を伸ばし、新しい時代を主体的に切り拓く人財の育成に取り組むためには、一学校、一地域という視点ではなく、学校同士、学校と産業界、学校と地域などがつながり、県全体、すなわち「オール青森」の視点で取り組むことが求められる。

※注1 普通科等 … 普通科、理数科、英語科、外国語科、表現科、スポーツ科学科の各学科

※注2 職業教育を主とする専門学科 … 農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科の各学科

※注3 拠点校 … 農業、工業等の特定の学科や、グローバル教育、理数教育等の特定の分野について広く学ぶことができ、これらの学科・分野の学習を行う高等学校の中核として位置付けられる学校

2 全日制課程の方向性

(1) 普通科等

(高等学校卒業後の多様な進路への対応)

- 本県では、6地区^{※注4}それぞれに複数の普通高校を設置し、生徒の進路希望に応じて、大学等進学や就職への対応を進めてきた。

普通科等においては、引き続き、将来、社会を牽引する人財、グローバルリーダー等として活躍する人財や、社会人・職業人として自立し、社会に貢献する人財の育成に取り組む必要がある。

このため、選抜性の高い大学への進学対応、高等学校卒業後の就職への対応等、幅広い教育を提供する役割が一層求められる。

(普通科系の専門学科の見直し)

- これまで、理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現等についての専門教育を行う学科の設置により、社会の変化や生徒の興味・関心、進路希望の多様化への対応が図られてきた。

- しかし、高等学校教育を巡る状況は、全ての高等学校において理数教育や外国語教育の充実が進められるなど、それぞれの学科が設置された当時と比べ、変化が現れている。

今後も変化し続ける高等学校教育を巡る状況に対応するためには、中学生や保護者のニーズも踏まえた上で、専門学科としての設置意義を改めて見直す必要がある。

① 普通科

(現状)

- 普通科では、大学等への進学に必要な知識・技能を身に付け、将来、社会のリーダーとして活躍する人財の育成とともに、望ましい勤労観・職業観を涵養し、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力の育成に取り組んでいる。
- 本県の喫緊の課題である医師不足解消に向けた取組が功を奏し、医学部医学科への合格者が大幅に増加するとともに、個に応じたきめ細やかな指導により大学等進学率が上昇するなど、進路希望の達成につながる成果が見られる。

(今後の方向性)

- 今後は、グローバル教育や理数教育、医学部医学科進学等に重点的に取り組む拠点校や各地域の実態に根ざした教育活動に取り組む学校など各学校の特色化を図り、生徒の多様な進路に対応する必要がある。
学校の特色化に当たっては、単位制^{※注5}の活用により選択科目の充実等を図ることのほか、職業に関する専門科目も履修できるコース^{※注6}等を設置することについて検討する必要がある。

② 理数科

(現状)

- 理数科では、課題研究^{※注7}などを通して、主体的に学び、課題の発見・解決に必要な思考力・判断力を育み、生きる力とグローバル化に対応する能力を育成している。
- 中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査^{※注8}の志望倍率は、併設している普通科は概ね1.0倍を超え、理数科は1.0倍を下回る年が続いていたことなどから、平成26年度から普通科とのくくり募集^{※注9}を実施している。

(今後の方向性)

- 科学技術系人材の育成に向け、本県の学校教育全体で理数教育を充実するための取組を一層推進する必要がある。このような状況の中、理数科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

③ 英語科・外国語科

(現状)

- 英語科・外国語科では、英語等を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標としている。
- しかし、中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査では志望者数が募集定員に満たないことが多く、また、英語を学びながら国際的視野を身に付け、国際社会に貢献できる人財の育成に小学校・中学校・高等学校の各段階を通して系統的な取組の充実が進められている中、英語科・外国語科の語学習得に特化した教育は、他校の英語教育との区別が難しくなっている。

(今後の方向性)

- グローバル化の進展の中で、学校教育全体として、真に使える英語の能力を身に付けることが求められており、全ての高等学校でグローバル化に対応した英語教育に取り組む必要がある。このような状況の中、英語科・外国語科については、設置意義、くくり募集の導入、学校全体を国際理解教育の拠点校として位置付けること、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

④ スポーツ科学科

(現状)

- スポーツ科学科は、指導者養成や全国レベルの競技者育成などを目的に設置され、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることを目標としている。
- いずれの設置校においても、中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査では志望者数が募集定員を上回っている一方で、入学後の学習面において、授業に向かう意欲が希薄な生徒もいる。
- 卒業後の進路は大学等への進学が主であることから、基礎学力の向上が重要な課題である。

(今後の方向性)

- 今後とも、生涯を通してスポーツの振興・発展に寄与する人財が求められており、高等学校教育のみならず、県全体としての取り組みが必要である。このような状況の中、スポーツ科学科については、設置意義等その役割を改めて見極め、検討する必要がある。

⑤ 表現科

(現状)

- 表現科では、表現に関する専門的な学習を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養いながら、豊かな情操と創造性を育成することを目標としている。
- 中学校卒業予定者の進路志望状況第1次調査の志望倍率は、1.0倍を下回る年もあるが、入学者は定員を満たしている。
- 大学等への進学を目指している生徒が多く、普通科目の指導に重点を置くことが求められている。

(今後の方向性)

- 生徒の多様な興味・関心、進路志望への対応を目的として設置された学科であるが、近年では、生徒の進路希望は、普通科の生徒と同様に大学進学を目指す傾向が見られる。このような状況の中、表現科については、設置意義、普通科単位制への転換による選択科目としての充実等を含め、その役割について改めて見極め、検討する必要がある。

※注4 6地区 … 青森県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の6つに分けたもの

※注5 単位制 … 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度

※注6 コース … 学科の中に複数の教育課程を設定し、入学後、生徒が希望に応じて選択するもの

※注7 課題研究 … 各専門分野に関する課題を設定し、その課題の解決を図る学習を通して専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な態度を育てることを目標とする科目

※注8 進路志望状況第1次調査 … 当該年度の中学校卒業予定者の進路志望状況を最初に調査しているもので、他の生徒の志望状況にとらわれず、生徒の志望動向がわかるもの

※注9 くくり募集 … 複数の学科を一括して募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法

(2) 職業教育を主とする専門学科

(高等学校卒業後の多様な進路への対応)

- これまで本県では、農業高校、工業高校、商業高校など同じ分野の学科で構成する専門高校を多く設置し、それぞれの高等学校が地域や大学等と連携して、将来のスペシャリストや地域産業の担い手の育成に努めてきた。
- 近年の高等学校卒業後の進路状況を見ると、高等学校での学びと卒業後の進路の関連が強い傾向がある学科と、卒業後の進路との関連は強くないが、高等学校の学びの中で、幅広い経験を積み重ねることにより、社会人に必要となる基礎的な知識・技能の習得を図っている学科がある。
- 科学技術の進展等に伴い、産業界で必要な専門知識や技能が高度化するとともに、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展していることから、職業人として求められる基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育み、高等学校卒業後も学び続ける態度を身に付ける必要がある。
- また、大学等へ進学する生徒が増加しており、専門的な資格取得を目指すとともに、高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得等、大学との接続も視野に入れた職業教育の充実を図る必要がある。

(職業教育を主とする専門学科の見直し)

- 今後の生徒数の大幅な減少に対応しながら教育活動の充実を図るためには、専門分野の幅広い学習内容を提供する拠点校の設置や、各校が連携する体制を整える必要がある。
また、幅広い視野を培い、社会人・職業人としての意識を高める教育活動を展開するため、一学科・一学校としてだけでなく、他の学科・学校や地域の産業界などとの一層の連携に努める必要がある。
- 社会の要請等により専門化・細分化してきた学科については、これからの時代に必要となる力を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した学科の見直しを検討する必要がある。

① 農業科

(現状)

- 農業科では、環境保全型農業の実施や6次産業化^{※注9}などを踏まえ、それぞれの地域に密着した特色ある教育活動を展開しており、農業分野のみならず、関連産業や地域産業に貢献できる人財を育成している。
- 農業高校においては、作物を生産する学科に加え、生産を支える学科を設置し、農業に関する幅広い学習内容を提供している。

(今後の方向性)

- 今後は、農業に関する幅広い学習内容を提供できる学校を農業教育の拠点校とし、寄宿舎の活用などにより、より広い地域から進学者の受け入れが可能となる方法を検討するとともに、拠点校以外の農業科においては、その地域の特色に応じた農業を学ぶことに主眼を置くなど、県全体としての在り方を検討する必要がある。
- また、農業の6次産業化など、これからの農業経営に必要な力を身に付けるため、大学等への進学に向けた指導に加えて、地域や大学、営農大学校、工業高校、商業高校との連携・協力を推進する必要がある。

② 工業科

(現状)

- 工業科では、工業に関する基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに高度な資格取得に取り組み、県内外に優秀な工業技術者を輩出している。
- 工業高校においては、時代の要請等に応え、これまで様々な学科を設置し、専門化を進めてきている。

(今後の方向性)

- 今後は、基幹となる学科（機械、電気、電子、建築、土木）を中心に、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けながら、新しい技術も学ぶことのできる学校を工業教育の拠点校とするとともに、拠点校以外の工業科においても、各地域の産業構造に合わせた学習内容を引き続き提供できるよう、その在り方を検討する必要がある。
- また、高度な技術を身に付けた工業技術者や研究者の育成に向け、大学等への進学を目指した工業高校の在り方についても検討するとともに、進路意識や学習意欲の向上等のため、大学等との連携・協力を推進する必要がある。

③ 商業科

(現状)

- 商業科では、商業に関する知識・技能はもとより、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、協調性や責任感などの社会人としての基礎と、自ら学び、自ら考え行動する力を身に付けた自立した人財を育成している。
- 商業科と情報処理科のくくり募集の導入により^{※注10}、高等学校入学後、商業教育が扱う分野を理解した後に学科を選択でき、学習の動機付けや卒業後の進路について意識を高めている。

(今後の方向性)

- 今後とも、生徒の興味・関心、進路志望等に対応できるよう、商業科目における4分野（マーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報）を学習できる学校の在り方を検討する必要がある。
- 高等学校と大学の7年間を継続した専門教育の取組の充実などにより、税理士、公認会計士など、将来、商業分野のスペシャリストとなりうる人財の育成に努めるとともに、他の学校・学科や地域と連携し、商業に関する基礎的知識やビジネスマナーを身に付け、社会に貢献できる実践力を備えた人財の育成に努める必要がある。

④ 水産科

(現状)

- 水産科では、専攻科^{※注11}を設置し、海技士や船のエンジニアなどを育成するとともに、地域の水産関連産業を支える人財を育成している。
- 水産関連の職業人の育成という地域のニーズと一致した人財育成が図られている。

(今後の方向性)

- 今後とも、本県の水産業の振興に向け、安全安心な食料供給産業の担い手を育成するとともに、水産教育を通して、生きる力を身に付け、社会を支える人財を育成する。
- 水産業の6次産業化など、これからの水産業を担うために必要な力を身に付けるため、大学や専攻科への進学による専門性の向上、地域や他の高等学校との連携・協力を推進する必要がある。

⑤ 家庭科

(現状)

- 家庭科では、衣食住などの知識・技能を身に付け、生活産業^{※注12}に主体的に関わり、地域で活躍する人財を育成している。
- 他校種や地域との連携により、コミュニケーション能力や課題解決能力を育むとともに、食物調理科では、ほとんどの卒業生が調理師免許を取得し、食関係の進路に進んでいる。

(今後の方向性)

- 今後とも、少子高齢化や雇用環境の変化などに伴い、生活産業の変化が予想されることから、地域を支える人財育成のため、これらの変化に対応した学科の在り方を検討する必要がある。

⑥ 看護科

(現状)

- 看護科では、専攻科を設置し、5年一貫での看護師養成を行っており、看護師国家資格の合格率が高く、ほとんどの生徒が看護に関する進路に進んでいる。
- 看護科と普通科が併設されていることにより、看護以外の進路を選択する生徒との関わりから視野が広がり、多様な部活動の選択や、学校行事の充実につながっている。

(今後の方向性)

- 今後とも、地域の病院等の協力を得ながら、安定した看護師養成機関として、5年一貫教育による看護師養成の充実を図る必要がある。
- 専攻科修了後の大学編入については、生徒の進路選択の充実に向けて、国の制度改正^{※注13}等の動向を注視し、適切に対応する必要がある。

⑦ その他の学科

- 本県では、高等学校設置基準（平成16年3月文部科学省令第20号）に規定する専門教育を主とする学科のうち、職業に関する学科では、情報と福祉に関する学科を設置していない。

特に福祉科については、少子高齢化の進展に伴い、社会的な介護福祉士養成のニーズは高まっているものと考えられるが、平成19年の法改正により、高等学校卒業時の国家試験受験資格取得に当たり、より多くの履修時間が必要となるなど、国の制度改正^{※注14}が行われたところである。

新たな学科の設置については、今後、生徒数が減少する中であって、中学生や保護者のニーズ、それぞれの地域の就業状況等を踏まえ、慎重に判断する必要がある。

※注9 6次産業化 … 第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと

※注10 商業科と情報処理科のくくり募集 … 平成26年12月現在、青森商業高等学校、黒石商業高等学校及び三沢商業高等学校において実施

※注11 専攻科 … 高等学校を卒業した者等に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とするもの

※注12 生活産業 … 衣食住、ヒューマンサービス（保育、福祉）などに関する産業

※注13 専攻科修了後の大学編入等に関する国の制度改正 … 平成26年6月に中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会において、高等教育としての質保証の仕組みを確保した上で、所要の制度改正等を行うことが提言されている。

※注14 介護福祉士養成に関する国の制度改正 … 平成19年「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、福祉系高校において国家試験受験資格を得るには、1,800時間（52単位）程度の専門科目の履修（改正前1,190時間（34単位））が必要となった。

(3) 総合学科

(現状)

- 総合学科では、普通教育と専門教育にわたる幅広い教科・科目の中から、生徒が能力、適性、興味・関心に応じて、自ら選択して学習し、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、自己の進路への自覚を深め、進学・就職に対応している。
- また、原則履修科目「産業社会と人間」※注15を1年次に履修すること等により、入学後の早い段階から自己の生き方や進路について多面的に考え、学習に取り組む意欲や態度の育成が図られている。さらに2年次から取り組む課題研究等の課題解決型学習は、現在検討が進められている大学入学者選抜の改革において求められる力の育成にも通じるものと考えられる。

(今後の方向性)

- 生徒の多様なニーズに応じ、大学進学希望者や就職希望者に対応できる教育課程や、課題研究などを通じた主体的な学習のさらなる充実を図る必要がある。
- 普通科等、職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、生徒のニーズに合った系列※注16となるよう見直しを進め、教育内容の充実を図る必要がある。
教育内容の充実のためには、多様な選択科目を開設することが重要であり、教員、施設・設備、運営費などが多く必要であることから、一定の規模とすることや外部講師等の活用などについても検討する必要がある。
- また、総合学科としての特色を活かした教育活動を行うことが難しい場合には、普通科への改編等を含め検討する必要がある。
加えて、総合学科以外の学校・学科においても、生徒のニーズ、進路志望等の達成に資することができる場合には、総合学科への転換も検討する必要がある。

※注15 原則履修科目「産業社会と人間」… 産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを行う学校設定教科。総合学科においては、1年次に全生徒が履修する。

※注16 系列… 生徒の科目選択の参考になるように関連する科目をまとめたもの(総合選択科目群)

3 定時制課程の方向性

(現状)

- 働きながら学ぼうとする青少年に、高等学校教育を受ける機会を提供する制度として設けられた定時制教育であるが、近年はアルバイト等を含め職に就いている者は3割弱に減少し、多様な事情を抱えた生徒に広く学びの機会を提供する役割が大きくなっており、特に3部制高校^{※注17}や定通併修^{※注18}等に対するニーズが高まっている。
- しかし、工業科については、入学希望者が極めて少ない状況が続いている。

(今後の方向性)

- 今後とも、働きながら学ぼうとする青少年に加え、様々な事情を抱える生徒に広く学びの機会を提供するとともに、多様な生徒が入学している状況を踏まえ、特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門的な知識を有する職員配置の充実を図る必要がある。
- また、生徒が社会で生きていくための様々な知識・技能を身に付けるため、普通科から総合学科への転換やコースの設定等について検討するとともに、生徒のニーズを踏まえた工業科の設置意義などを含め、検討する必要がある。

※注17 3部制高校 … 午前・午後・夜間の時間帯に授業を行う定時制高校

※注18 定通併修 … 定時制課程に在学している生徒が通信制課程で一部の科目を習得した場合等にその単位を卒業に必要な単位に含めることができる制度

4 通信制課程の方向性

(現状)

- 働きながら学ぼうとする青少年を含め、全日制課程又は定時制課程に通学することが困難な事情を抱える青少年に高等学校教育を受ける機会を提供する制度として設けられた通信制教育であるが、近年では、正規雇用等の生徒が減少し、アルバイト等の生徒が増加するとともに、全日制課程からの転・編入者が増加するなど様々な事情を抱える生徒に高等学校教育の機会を提供している。

(今後の方向性)

- 今後とも様々な事情を抱える生徒に高等学校教育の機会を提供する役割を果たしていくことに加え、高等学校入学後の進路変更の機会として、後期入学制度^{※注19}の導入について検討する必要がある。また、ICTを活用した教育方法^{※注20}について、研究を進める必要がある。

※注19 後期入学制度 … 単位制高校において、年度当初に加え、年度中途に選抜を行い、入学を許可する制度

※注20 通信制課程におけるICTを活用した教育方法 … 対面指導が原則の面接指導について、インターネット等の活用によるメディア学習を取り入れた場合、各教科・科目の面接指導の時間数のうち、メディアごとに10分の6以内の時間を免除することが可能となっている。なお、全日制課程及び定時制課程では認められていないが、現在、文部科学省において、その活用に係る制度改正を検討している。

5 多様な教育制度の方向性

(1) 全日制普通科単位制

(現状)

- 全日制普通科単位制高校は、生徒が主体的に選択して特定の教科・科目を重点的に学習し、その専門性を高めたり、不得意科目の学力向上を図ることにより、多様な進路希望に対応することをねらいとしている。

県内の導入校3校は、いずれも国公立大学進学希望者が圧倒的に多く、生徒の志望に沿った教育課程を編成している。科目選択の幅の広さや自由度において、単位制の利点を十分に活用しているとは言い難い。

(今後の方向性)

- 導入校においては、全日制普通科単位制の意義を改めて見直し、充実に努める必要がある。また、当該制度の特色を生かすことにより、生徒の興味・関心、進路志望等の達成に資することができる場合には、単位制のさらなる導入を検討する必要がある。

(2) 中高一貫教育

① 連携型中高一貫教育

(現状)

- 中学校から高等学校までの6年間の計画的・継続的な指導により、生徒の個性を尊重し、能力を伸ばす教育活動を行うとともに、異年齢集団との交流を通して、社会性や豊かな人間性を身に付けさせている。
- 生徒の進路志望の達成などの成果はあるが、近年は、連携中学校の生徒数が減少し、連携高等学校への入学者数も減少してきており、中高連携による教育活動が難しくなっている。

(今後の方向性)

- 連携型中高一貫教育は一定の成果があるものの、連携中学校の生徒数減少により連携高等学校への入学者数が減少していることなどから連携が難しくなっているため、今後の在り方について検討が必要である。

② 併設型中高一貫教育

(現状)

- 6年間の計画的かつ継続的な教育指導により、中学生・高校生が一体となった多彩な体験活動や中学校段階からの探究的活動を通して、生徒の進路志望の達成を目指すとともに、幅広い異年齢集団による共通の活動を通して、社会性や豊かな人間性を身に付けている。
- 県立三本木高等学校及び附属中学校における中高一貫教育では、附属中学校の生徒が高等学校進学後に大学進学実績の向上を牽引するなどの成果が見られる。

(今後の方向性)

- 三本木高等学校及び附属中学校においては、引き続き、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路希望の達成が図られているか検証し、その検証に基づいた取組を充実させる必要がある。
- 新たな設置については、選抜性の高い大学への進学希望者の志の実現や当該地区全体の学習意欲の喚起につながることへの期待、周辺の中学校への影響等を踏まえ、市町村の意向や当該地区の中学校の生徒数の推移を考慮し、慎重に判断する必要がある。

③ 中等教育学校

(今後の方向性)

- 一つの学校として一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、本県では未設置であるが、生徒一人一人の創造性を伸ばすとともに、学力・学習意欲の向上を重視する中等教育の選択肢として他県等では設置されており、充実した教育活動が行われている。

一方、6年間、同じ生徒で学年が構成されることから、人間関係の固定化を招かないよう、一定の学校規模が必要とされる。本県での導入については、併設型中高一貫教育校のさらなる設置への対応と合わせて、総合的に研究を進める必要がある。

(3) 総合選択制

(現状)

- 総合選択制は、複数学科を併設した学校において、所属する学科の学習を基本としながら、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等に応じて、学科の枠を超えて主体的に希望する教科・科目を選択できる制度であり、他学科の分野への就職希望者への指導、専門分野のより高度な資格取得、普通教科・科目の選択による大学や専修学校等への進学指導を行うことで成果を上げている。

(今後の方向性)

- 今後とも、複数の学科を有する新たな高等学校の在り方と合わせて、各学科の専門性を生かした幅広い教育活動のさらなる充実に向けた在り方を検討する必要がある。

6 学校・家庭・地域との連携の推進

(高等学校間の連携)

- 生徒数が減少する中で、生徒の興味・関心、進路志望の多様化に対応し、これからの時代に求められる他者と協働しながら新たな価値を創造する力を身に付けるため、学校行事、部活動の合同実施など、自校の生徒のみならず、他校の生徒とも連携した活動を行うことにより、切磋琢磨できる環境や社会性を育む機会をより多く確保する必要がある。
- 連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段、移動に要する時間的・経済的な制約、安全性の確保等の課題を解決するとともに、ICTを活用した高等学校間の連携の方策についても、研究する必要がある。

(小学校や中学校との連携)

- 高等学校と小学校との連携や、中高一貫教育以外における中学校との連携においても、これまで実施してきた各種連携事業^{※注21}などの成果を広く普及させる必要がある。
- キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、引き続き、小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた連携が求められる。

(特別支援学校との連携)

- 高等学校では全日制、定時制、通信制を問わず、障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒を受け入れ、一人一人の実情に応じた支援に取り組んでいる。
- これらに対応するため、障害等に関する教員研修や、人事交流等において、特別支援学校との連携を強化するなど、インクルーシブ教育システム^{※注22}の構築が求められる。

(大学等との連携)

- 高等学校グランドデザイン会議^{※注23}の答申以降、本県における高等学校と大学との連携は大幅に拡大してきている。
県教育委員会と県内の大学との間で連携協定^{※注24}が結ばれたほか、各高等学校と大学との間でも連携が促進されており、大学教員による出前授業や講演、受講した連携大学での講義の単位認定、共同での教材作成など、幅広い取組により成果を上げている。
- 引き続き大学等との連携を促進し、大学進学を希望する生徒の進路選択に役立てるとともに、高等学校段階から大学レベルの教育・研究に触れる機会を設けることにより、意欲的な生徒の能力を伸長させることが求められる。

(家庭・地域との連携)

- 全ての教育の出発点は家庭にあり、基本的な礼儀や生活習慣、自立心や心身の調和は、義務教育段階までの各家庭において身に付けるべき要素が大きい。
しかし、核家族化や雇用形態の変化等により、保護者や近隣の大人が子どもと接する時間が減少するなど、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力の低下が指摘されている。
- また、地域における活動や交流の減少など、住民同士のつながりの希薄化から地域における教育力の低下も指摘されている。
このような中、各高等学校においては、地域との連携を深めながら、生徒の地域参画する機会の充実を図り、地域への理解を深めるとともに、生徒の責任感や協調性、コミュニケーション能力を育むことに努めている。
- 子どもたちの教育環境の充実のためには、小学校・中学校は言うまでもなく、高等学校においても、家庭、地域それぞれの教育機能の充実を図るとともに、相互の連携を強化し、一体となって取り組む必要がある。

※注21 各種連携事業の例

- 学習習慣形成のための校種間連携推進事業

小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などについて平成21、22年度に実践研究を行った事業

- 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業

小・中・高等学校の12年間を見通した系統的なキャリア教育を推進するため、キャリアノート作成及び地域の特性を生かした指導方法について平成23～25年度に調査研究を行った事業

※注22 インクルーシブ教育システム … 障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※注23 高等学校グランドデザイン会議 … 平成21年度以降の青森県の県立高等学校の在り方を検討するため、平成18から19年度に設置された有識者会議

※注24 大学との連携協定 … 本県の学校教育、社会教育、スポーツ等の分野における大学との協力により、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、県教育委員会と弘前大学、八戸工業大学、青森大学との間で締結

7 魅力ある高等学校づくりへの取組の推進

(各学校の魅力化)

- 本県では、生徒減少が見込まれる一方、高等学校進学率は98%を超え、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学している。その中にあるのは、県立高等学校がそれぞれの特色を生かし、また、これまで各高等学校が培ってきたノウハウを共有しながら、高等学校教育の質の確保・向上を図り、魅力ある「行きたい学校」として中学生やその保護者に選ばれる学校であることが重要である。

(各学校の情報発信)

- 各高等学校においては、様々な機会を活用して、その取組を中学生や保護者などに情報発信しているところであるが、各学校・学科のねらいや教育活動等が十分に理解されていない一面もある。このことから、各高等学校においては、取組や育成する人材像を明確に示し、中学生や保護者が十分理解した上で進路選択できるように努める必要がある。

(教員の資質向上と専門的スタッフの配置)

- これからの変化の激しい時代においては、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力が求められている。

子どもたちがこれらの力を確実に身に付けるためには、日々生徒に接する教員一人一人の指導力によるところが大きく、教員が主体的・協働的な学びを重視した教育を展開するとともに、生徒の多様な学習成果や活動を適切に評価することが求められる。

- 教員の資質向上を図るとともに、教員が専門性を発揮できる環境を整えるため、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的スタッフを学校に配置することなどの検討が必要である。

特に各高等学校において障害のある生徒や特別な支援を要する生徒に対応している現状を踏まえ、専門性を有する教員や補助するスタッフの配置等、高等学校における支援の在り方について検討する必要がある。

(全国からの生徒募集)

- 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であって、他県においては、より魅力のある学科を設置し、全国から生徒を募集する事例もある。本県での実施の検討に当たっては、全国から生徒を募集することにより、本県の高校生にとって得難い価値をもたらすものかどうか、ニーズがあるのか等を踏まえ、慎重に検討する必要がある。